

会議録

会議の名称	令和5年度 第5回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	令和5年11月13日（月曜日）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無第2庁舎4階 会議室
出席者	綿委員、根本委員、恒成委員、石塚委員、野口委員、久松委員、古谷委員、山本委員、山口委員、湯汲委員
議題	議題（1） 計画素案について 議題（2） 市民参加手続きについて
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議録（令和5年度 第4回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会） ・ 資料1 第3次西東京市障害者基本計画・第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画（計画素案） ・ 資料2 第4回委員会資料からの新旧対照表 ・ 資料3 計画の概要版 ・ 資料4-1 第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画（素案）に関する市民参加手続きの実施予定について ○資料4-2 第3次西東京市障害者基本計画・第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画の概要パネル案（市民説明会） ・ 参考資料1 推計の算出方法について ・ 参考資料2 第3次西東京市障害者基本計画・第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画の概要パネル案（イベント）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴 0名	
1 開会	
2 前回会議録の確認 ・ 修正に関する意見はなく、了承された。	
3 議題 (1) 計画素案について、事務局より説明。	
【質疑応答】	
○委員発言 ・ 計画素案の40頁について、ひいらぎを中心に、児童発達支援に関する事業所連携は進んでいるが、放課後等デイサービスでは連携が進んでいない。ひいらぎの機能として放デイ間の連携強化を拡充して欲しい。	

- ・就学後の児童発達支援事業所への情報のフィードバックについて、未就学児が学齢期に入った時に情報のフィードバックがされていない例があるので検討していただきたい。

□事務局

- ・これまでも事業所連絡会で情報共有は行われているが、コロナ禍の影響で開催が難しくなっていることがある。
- ・今後については、障害福祉課の役割とするか、18歳までの方を対象にしたひいらぎの役割とするかは、分担を考えながらサービスの質の向上につながる取組を検討したい。そのため、計画書への反映は工夫させていただきたい。

○部会長発言

- ・児童発達の連絡会の中に放デイが入っても良いのではないかと思う。

○委員発言

- ・26頁の基本方針1に、発達障害のグレーゾーンを追記しているが、グレーゾーンという言葉については認知されているものの、差別的な意味で捉えられる場合もあるため、異なる表現を検討できないか。

○部会長発言

- ・グレーゾーンという表現は見直した方が良いと思う。
- ・他の市町村では「診断がついていない」「疑いがある」「判断が確定していない」といった表現とされている。

○委員発言

- ・グレーゾーンは診断を保留にしている状態で、元々は境界線と呼ばれていた。
- ・子どもは全員発達の途中で完成していないにも関わらず、グレーゾーンの考え方が独り歩きすることで、実際は発達障害ではない子どもが障害と判断されることは避けなければいけない。

○委員発言

- ・39頁の1－(5)－7についても「発達に心配のある子ども」と表現を見直した方が良いと思う。
- ・45頁の2－(3)－6については「高校等卒業後」ということでよいか。

□事務局

- ・1－(5)－7の表現については検討する。
- ・2－(3)－6については、卒業後の生活介護や就Bの利用後の居場所を確保する目的としている。

○部会長発言

- ・学齢期は夕方までいる場所があるが、成人後は就労継続支援A型事業でも午前で終わる場合もあるため、居場所の確保が必要になる。
- ・高校卒業後ではなく、成人の夕方の居場所、とした方が分かりやすいのではな

いかと思う。

○委員発言

- ・ 2－(3)－6については家族への支援に分類されているが、本人の自立に向けた支援の意図が強いのではないか。

□事務局

- ・ 本人への支援については、2－(1)－3で位置付けている。

○部会長発言

- ・ 2－(3)－6は日中活動の話に限定しているが、2－(1)－3は日中活動の後の時間の活動になるため、2－(2)－5あたりの余暇活動に追加できると良いのではないか。

○委員発言

- ・ 前計画の振り返り16頁の「差別等の経験」及び「理解促進事業の認知度」は10年以上の課題であるので、32頁以降の事業内容に具体の対応を記載するべきであるとする。
- ・ 20頁の相談対応についても、課題は整理され、32頁以降で重点事業とされているが、具体的な取組が見えなかった。
- ・ 過去の10年間で達成できなかったことが、これからの10年間もそうならないようにしていただきたい。

□事務局

- ・ 今回の計画素案では、拡充事業に矢印、重点事業に星印を付加している。
- ・ 相談対応については1－(1)－1、理解促進については3－(1)－4、3－(1)－6を拡充事業として取り組んでいくことを示している。

○委員発言

- ・ 達成出来ていない事実を真摯に受け止め、もう少し取組の方向性を具体的に明記して欲しい。

□事務局

- ・ 前回の部会でもご指摘いただき、3つの基本方針にそれぞれ「本計画における指標」を設けた。この指標に向けて施策を進めるとともに進捗管理を行っていきたいと考えている。

○委員発言

- ・ 成果指標の設定については意見の相違はない。
- ・ 成果指標を達成するための具体的な取組を第4章に明記していただきたい。

○委員発言

- ・ 9頁の手帳所持者数について、身体障害者のみに高齢化が記載されているが、知的障害者の高齢化も課題ではないか。

- ・10年前の調査では知的のボリュームゾーンは40歳代であったため、年齢別の構成が大きく変わっている可能性がある。
- ・次期計画は10年計画だが途中で計画の見直しを行う予定はあるか。
- ・モニタリングはどのように行うか。103頁をもう少し厚めに書いてはどうか。

○部会長発言

- ・平成28年度のしづらさ調査からの出展であるが、平成27年に調査結果のため、今後10年の計画に古いデータの掲載は避けた方が良いのではないか。

□事務局

- ・年齢別のデータについては市としてもなく、確認できるデータが平成28年の生活のしづらさ調査のみとなっている。
- ・計画の見直しについては、前期・後期の5年の節目で見直しを行う。
- ・モニタリングについては、自立支援協議会でのモニタリングを全事業で行っていたことが、重点が埋没していた原因になっているのではないかと考えている。そのため、自立支援協議会でのモニタリングの方法についても検討したい。

○委員発言

- ・31頁について、障害の原因となる疾病等という表現は適当な表現か確認いただきたい。
- ・利用者から、西東京市のヘルパー制度は支給されにくく使いにくいとの話を聞く。居宅介護の見込み量算出の考え方について確認したい。

○委員発言

- ・福祉サービスの見込量算出について、過去のデータのみで単純計算するのではなく、施策の方向性を踏まえた推計となっているか確認したい。

□事務局

- ・31頁については、障害白書から文案を採用しているが、疾病と障害が関連しているものは多くないため、表現については検討する。
- ・福祉サービスの見込量算出については、直近の利用実績と利用者の意見をアンケートから確認し、補正をかけながら算出している。したがって、利用実績が減少していたとしても、アンケート結果を踏まえ、推計では増加に伸ばす判断をしている。

○委員発言

- ・移動支援の「視覚障害者の同行援護」と「行動援護」について、現在の推計は実績に基づく推計となっているが、今後、障害児も街に出ていくことを考えて単純推計ではなく、増加させなければいけない。同様のことは他にもあると思うがいかがか。

□事務局

- ・移動支援については令和5年度の4月～9月分までの実績を元にした推計値が3,076件、それが令和8年度には4,325件ということで大きく伸ばしていくことを想定している。

○部会長発言

- ・実績に基づく見込みだけでなく、戦略的な目標数値も事業によっては検討いただきたいという意見として受け取った。
- ・ただし、無理のある数字を入れるのは本旨に反することを留意いただきたい。

○委員発言

- ・31頁について、本市の方向性について、主語を入れた方が良いのではないか。
- ・特に(1)については「全市民が」という主語を入れてほしい。

□事務局

- ・主語がない箇所については基本的に全市民としているが、強調した方が良い箇所についてあえて明記することを検討したい。

(2) 市民参加手続きについて、事務局より説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・市報での案内はいつの市報になるか。

□事務局

- ・12月1日号市報の予定である。

○委員発言

- ・視覚障害者への図書館からのデジ版市報の案内は市報発行から1週間後になるため、市報の案内では間に合わないので、本内容を11月15日号市報デジ版に至急入れることは可能か。
- ・市から視覚障害者への郵便物へは点字シールが貼られているため、介助の方に見てもらえることができるが、貼られていない時がある。情報が適切に伝わらない現状があり、特に今回は視覚障害者が当事者の件のため、配慮いただきたい。

□事務局

- ・12月1日の市報内容を変更することはできないため、図書館と交渉させていただきたい。

○委員発言

- ・パブコメであげられた意見に対してどのように回答するかが大事なポイントとなる。
- ・今後の進め方について説明して欲しい。

事務局

- ・今日頂いたご意見について、パブコメ前に素案、資料に反映する。
- ・1月15日に次の策定部会を予定している。その際に回答案を提示して、委員からご意見をいただきたい。
- ・回答案についての委員からのご意見を1月中を目途にいただき、計画案に反映していきたい。

委員発言

- ・説明用のパネルについて、PDCAやレスパイト等の難しい表現についてはわかりやすい表現としてはどうか。

事務局

- ・パネルについては必ず説明員が側にいるため、内容を説明しながら補足する。

部会長発言

- ・計画素案には用語集をつけるか。

事務局

- ・素案には用語集を加える。

委員発言

- ・説明会に参加した場合、市民は計画書の内容を記した印刷物を貰えるのか。パネルを見るだけになるのか。

事務局

- ・計画書の冊子は市民説明会の場でお渡しできるように準備する。併せて、市民説明会に参加できなかった場合でも冊子を手元で確認できるように準備している。

委員発言

- ・イーजीリード（わかりやすい版）の作成は予定しているか。

事務局回答

- ・パブリックコメントではパネル展示にルビをふるのみとなる。
- ・今後、計画書ではわかりやすい版を作成する。

委員発言

- ・委員の皆さんに、関係者に対してパブコメ実施を周知していただきたい。

委員発言

- ・例えば市議はパブコメにどれくらい協力してもらえるか。

事務局

- ・市議に対しては情報提供をしているが、独立した機関のため、当課からの回答

は難しい。

○委員発言

- ・16頁の取り組むべき課題について、成果指標のアンケートは次回いつとることになるか。

□事務局

- ・令和10年度の見直しのため、令和9年度にアンケートを行うことになる。

○委員発言

- ・現在のアンケート対象は当事者であるため、一般の市民に対して差別等を行ったことがあるか、という視点でのデータもとってみてはどうか。

○部会長発言

- ・様々な視点で調査を行うことが必要になってくる。
- ・市民に対して啓発の目的も兼ねた調査の実施は手段として大切だと思うがいかがか。

□事務局

- ・市が行っている他の調査での実施なども含めて検討していきたい。

○委員発言

- ・パブコメの内容や回答案については事前に委員に案内して欲しい。

□事務局

- ・第6回は1月15日（月）午後6時半を予定